⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムによる参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ（企画書及びその他必要書類）を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式による参加を希望する者は、所定の提出期限までに必要な企画書及びその他必要書類を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、封印した競争参加資格の確認に関する書類を所定の提出期限までに、上記３⑴に示す場所へ提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した企画書及びその他必要書類及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者であって、入札説明書等で指定する性能、技術等の要求要件のうち、必須とされた項目の基準をすべて満たす提案をした入札者の中から、入札説明書等において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaru Ishida, Director of Budget and Accounts Division Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Telecommunication equipment maintenance

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2015 through 31, March, 2016

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on "provision of services" in Kanto・koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director of Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Biddng system https://www.geps.go.jp/
⑥　other details, by the tender documentation

⑺　Time-limit for Tender : 17 : 00 23 March, 2015

⑻　Contact point for the notice : Ryuta Koduma, Contract 1st Section, Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Japan. TEL 03―5253―8111 ex. 21786

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該契約に係る平成27年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。
平成27年1月30日
支出負担行為担当官
国土交通省航空局長　田村明比古
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第0885号
1　調達概要
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達等件名及び数量
平成27年度開発評価用飛行情報管理処理システムソフトウェア保守　一式（電子入札対象案件）
⑶　履行場所　システム開発評価・危機管理センター
⑷　調達内容等　プログラムの開発・評価及び危機管理体制を確保するため、飛行情報管理処理システムのソフトウェア保守を行う。
⑸　履行期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで。
⑹　電子調達システムの利用　本案件は、資料等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件であり、電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加願いを支出負担行為担当官に提出することにより、紙入札による参加の承諾を得ることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　予決令第73条に基づき、支出負担行為担当官が定める要件を全て満たす者であること。（詳細は入札説明書による。）
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札手続き方法等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省航空局予算・管財室契約係　名倉　央　電話03―5253―8111　内線48655
⑵　入札説明書の交付方法　本日より平成27年３月４日までの間、縦覧に供するとともに、必要とする者に対し無償で貸与する。なお、⑴の交付場所以外で入札説明書等の交付を希望する場合は、⑴の担当部局に事前連絡をした上、⑴の交付場所以外で交付を受けることができるものとする。
⑶　申請書及び資料等の提出期限　平成27年３月４日17時00分まで。
ⓐ　電子調達システムによる参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を下記⑹に掲げるＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記⑴に掲げる場所に提出しなければならない。